

韓国食品バイヤー招聘商談会 参加事業者実施要領

- 1 **目的** ふくい食輸出サポートセンター及びジェトロ福井は、福井県産品に高い関心を持つ韓国バイヤーを招聘し、商談会及び企業訪問を実施し、農水産物・食品を扱う福井県内事業者の輸出拡大を図ります。
- 2 **日時** 2026年9月29日（火）10:00～16:00（予定）
- 3 **場所** 福井県庁 2階 中会議室
※申込企業が少ない場合は、県庁での商談会ではなく、お申込いただいた企業を訪問し商談させていただく場合がございます。
- 4 **参加バイヤー** Cheese and Food 購買担当者 2名 [\(주\)치즈애포드 Cheese And Food](#)
韓国大手スーパーやコンビニ等に幅広い商流を持ち、テレビショッピングで実演販売も実施
- 5 **募集定員** 12社程度
- 6 **対象品目** 日本産農水産物、食品（ただし、アルコール類は除く）
- 7 **商談形式** 海外バイヤーの商談希望と事業者様のご都合に合わせて、商談日時を決定します。
申込み多数の場合は、韓国バイヤーの商談希望優先順位を確認し、決定します。
※商談は「日本語」で実施します。
- 8 **参加料** 無料（ただし、商談に使用する資料、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。）
- 9 **申込方法**

STEP1：イベント申し込み・面談希望日時の登録（9月13日（日）23:59締切）

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0094687L>

STEP2：商品情報の登録（Japan Street※に登録）（9月16日（水）23:59締切）

以下のURLより貴社マイページにログインし、企業情報の登録/修正ボタンが表示されたことを確認後、企業・商品情報の新規登録または修正を行ってください。

https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/businesscasejs/BusinessCaseJS_c/Default?language=ja

※サプライヤーマイページ(e-Venue)利用の手引き

https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/japan_street/pdf/userguide_e-Venue_20260115.pdf

※初めてJapan Streetにご登録される方は、STEP1の完了日から3営業日以降(企業情報の登録が可能になってから)STEP2へお進みください。

※Japan Streetとは、ジェトロ招待バイヤー専用のオンライン・カタログサイトです。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

10 応募条件 次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等で、福井県に事業所を持つこと。
2. 日本産農林水産物（生鮮品）、または日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。
3. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
4. 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
5. 海外バイヤーの国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
（ご参考：[日本からの輸出に関する制度](#)、[動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
6. 輸出経験がない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ジェトロ・ウェブサイト掲載の「[商談スキルセミナー](#)」の動画を確認しておくこと。
7. ふくい食輸出サポートセンター・ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
8. 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、Japan Streetへの登録をすること。
9. お申込みにあたっての下記の留意事項、免責規程にご同意いただけること。

11 留意事項

- ・商談会は事前予約制です。申込締切日までにすべての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ・応募事業者多数の場合、海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、バイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- ・本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が 損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、主催者は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ・商談後、商談成果についてのアンケートにつきましては、参加いただいた事象者様全員にご回答いただきます。
- ・商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、今後主催者が実施する食品輸出商談会等への申し込みを一定期間お断りすることがあります。
- ・本事業は、「[新規輸出1万者支援プログラム](#)」と「[日本の食輸出1万者支援プログラム](#)」との連携事業となっています。お申し込み時に「輸出に対する新たな取り組みであること」が確認できた場合は「新規輸出1万者支援プログラム」に、「農林水産物・食品の輸出拡大に該当すること」が確認できた場合は「日本の食輸出1万者支援プログラム」にそれぞれ登録いたします。
- ・本案内に定めのない事項に関しては、主催者がその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。

・「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。

・参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することが主催者の信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。

・参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、主催者はその内容によっては変更に応じられない場合がございます。

・バイヤー側の都合により、商談がキャンセル・別日に変更になる場合がございます。

・相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後主催者が実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

・商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社、代理店、現地レストランのシェフ等の関係者が同席することもありますのでご了承ください。

・本事業により主催者から提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。

・本事業の内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、主催者、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。

・本コンテンツを、主催者の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。

・お客様は、主催者が本事業の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。

・本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。

・本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

・本事業への参加企業名および会場での調査風景等（写真・映像）は、主催者の報告書やホームページ等で公開することがあります。またメディアによる取材、および記事掲載の可能性があることを予めご了承ください。取材・情報公開に同意されない方は、令和8年9月25日(金)までに主催者までその旨ご連絡ください。

1.2 免責規程

・天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他主催者の責任に帰する事のできない事由により、関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、主催者は参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害を主催者が補填することは致しかねます。

・バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加事業者様の責任においてご対応ください。

- ・商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いかねます。
- ・主催者は、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ・提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、主催者（ジェトロ及びJFOOD並びにふくい食輸出サポートセンター及び福井県）からの連絡のために利用します。

1 3 お問い合わせ先

Japan Street等ジェトロのサービスに関すること ジェトロ福井（担当：野崎）

Tel：0776-33-1661 E-mail：FKI@jetro.go.jp

商談会全般に関すること 福井県 農林水産部 流通販売課（担当：藤本）

Tel：0776-20-0421 E-mail：ryutsu@pref.fukui.lg.jp

1 4 主催

ふくい食輸出サポートセンター・ジェトロ福井

（共催：福井県・ふくいグローバルビジネスプラザ）